

立川競輪開設 75 周年記念競輪及び施設整備等協賛競輪開催に係る
イベント演出等関連業務委託におけるプロポーザル実施要領

1 業務概要

(1) 契約件名

立川競輪開設 75 周年記念競輪及び施設整備等協賛競輪開催に係るイベント演出等関連業務委託

(2) 目的

令和9年1月4日から7日まで開催される立川競輪開設 75 周年記念競輪は、伝統ある立川競輪の重要開催のひとつで新年最初の記念競輪として注目されている。また、施設整備等協賛競輪も令和8年11月12日から15日までの期間で開催する。

この2開催を成功させるためには、来場気運を高め、集客及び来場者増加につながるファンが楽しめる効果的な式典演出、場内外装飾、イベント実施等の活用と充実が必要になる。その企画には、個々に本場装飾やイベントを行うのではなく、事前の開催から施設整備等協賛競輪の開催、そして記念開催へと一連の戦略性、連動性と高い創造性が求められると共に、若年層・家族層といった新規顧客層をターゲットとしたイベント及び他公営競技と連動したイベントの実施が必要となる。また、年々、インターネットからの車券購入割合は増加の一途であり、インターネットからの購入層に対しての効果的なプロモーションも重要になる。

従って、競輪の運営業務を理解し、行政の手がけるものとは異なる、来場促進・売上向上に反映させるクオリティの高い企画を立案し、価格以外の要素を総合的に判断して契約業者を決定したいので、本プロポーザル方式を採用したい。

(3) 業務内容

立川競輪開設 75 周年記念競輪及び施設整備等協賛競輪開催に係る以下の業務など

- (ア) 場内外装飾、式典演出、入場・場内イベント
- (イ) 広告宣伝、記念開催プレPR イベント
- (ウ) インターネット環境を利用した購買促進施策

(4) 履行期間

契約締結日（令和8年7月下旬予定）から令和9年3月1日まで

(5) 予算概要

総額 20,878,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

2 参加資格条件

以下、(1)～(3)の要件をすべて満たしていること。

- (1) 東京都内に本店、支店又は営業所を有し、かつ、立川市競争入札参加資格登録（以下「資格登録」という。）をしている者。ただし、資格登録をしていない者にあつては、次に掲げる書面を提出し、原則として契約締結時まで資格登録できる見込みがある場合に限り、参加することができる。
 - (ア) 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）（法人）
 - (イ) 履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）（商号登記している個人）
 - (ウ) 身分証明書（商号登記していない個人）

- (エ) 登記されていないことの証明書（商号登記していない個人）
 - (オ) 財務諸表（法人及び個人）
 - (カ) 法人事業税の納税証明書（法人）
 - (キ) 納税証明書その1（法人にあつては法人税、個人にあつては、申告所得税かつ消費税及び地方消費税）
- (2) 前項の規定によりプロポーザル方式に参加できる者は、資格登録をしている者にあつては、立川市契約における暴力団等排除措置要綱（平成23年2月23日市長決定）又は立川市競争入札等参加停止基準（平成8年6月28日市長決定）の規定による参加停止の措置を受けていないものとし、資格登録をしていない者にあつては、当該基準の別表各号に掲げる要件に該当していないものとする。

3 選定条件

- (1) 選定方式
公募型プロポーザル方式（価格非考慮型）とする。
- (2) 選定方法
庁内に「立川競輪開設75周年記念競輪及び施設整備等協賛競輪開催に係るイベント演出等関連業務委託プロポーザル審査委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、委員会の採点をもって事業者を選定する。

4 申込・受付

- (1) 方法
公募期間内に立川市ホームページより当業務案件の参加希望票（第1号様式）をダウンロードし、必要書類等と共に下記提出先へ持参又は郵送すること。
提出した者について参加資格条件に基づき参加資格の有無を審査し、その結果を電子メールおよび郵送にて通知する。
- (2) 提出先
立川市公営競技事業部事業課（立川競輪場事務所）
住所 〒190-0012 立川市曙町3丁目32番5号
- (3) 公募期間
令和8年4月27日から令和8年5月27日

5 公募要領等の入手方法

立川市ホームページ (<https://www.city.tachikawa.lg.jp>) の「産業・ビジネス」⇒「入札・契約」⇒「案件公表」⇒「立川競輪開設75周年記念競輪及び施設整備等協賛競輪開催に係るイベント演出等関連業務委託に係る公募（プロポーザル）」の《関連ファイル》からダウンロード

6 提出書類

- (1) 参加希望票（第1号様式） 1部
- (2) 「2 参加資格条件（1）」が確認できる書類（資格登録をしていない者） 1式

7 提案書の内容及び作成要領

- (1) 企画提案書の様式に指定はないが、A4横版(30ページ以内)で作成すること。
- (2) 企画提案書には、提案者名及び会社名が容易に推測される記載はしないこと。
- (3) 見積書(第2号様式)及び提案者概要(第3号様式)は企画提案書に綴じこまず、別に提出すること。

- (4) 作成にあたっては別紙「仕様書(見本)」を参照し、図表や写真、イラストを使用し、別紙「立川競輪開設 75 周年記念競輪及び施設整備等協賛競輪開催に係るイベント演出等関連業務委託に係るプロポーザル審査委員会に係る事業者選定審査基準」(以下「審査基準」という。)に記載する評価項目、評価内容に併せること。また、具体的な実施方法が想定できる資料とし、仕様書に記載のない新規の提案についても、具体的な実施方法が想定できる資料とすること。

8 提案書類の提出方法

- (1) 提出物
- | | |
|---------------------|--------|
| (ア) 企画提案書 | 12 部 |
| (イ) 見積書 (第 2 号様式) | 原本 1 部 |
| (ウ) 提案者概要 (第 3 号様式) | 原本 1 部 |
- (2) 提出期限
令和 8 年 6 月 11 日 (木) 17:00 まで (必着)

9 審査方法等

- (1) 審査方法
庁内に設置された委員会において、参加資格を満たした者(以下「提案者」という。)より提出された企画提案書(プレゼンテーション)・提案者概要について、評価項目に基づき評価・採点し、その総合点をもって事業者を選定する。
ただし、提案見積額が予定価格を超えていた場合は、審査の対象としない。
- (2) プレゼンテーション
提出された企画提案書等に基づき、プレゼンテーション方式にて発表を行う。
時間は 1 者あたり発表 20 分以内、質疑応答 10 分以内とする。
(ア) 日 付 令和 8 年 6 月 15 日 (月) 午後予定 (各事業者の時間は事前に通知)
(イ) 場 所 立川市公営競技事業部事業課 (立川競輪場事務所会議室)
- (3) 審査基準
提案内容について、評価項目に基づき審査・採点し、各委員の評価点の合計(以下「総合点」という。)が最も高い提案者を第 1 位の契約候補者として委員会の選定とする。ただし、その総合点が基準点(満点の 6 割)に満たない場合は承認しない。また、総合点が同点となった場合は委員会の各委員の投票により、より多くの票を獲得した提案者から順に上位とする。ただし、委員投票の結果が同数となった場合は、委員長が投票した提案者から順に上位とする。
- (4) 評価項目
評価項目は以下のとおりとする。なお、審査の詳細は、以下の記載のほか別紙の審査基準による。
- ◎ 評価点 (実績及び企画提案内容等 100 点満点)
- (ア) 業務実績・体制
- ・ 類似業務の実績
 - ・ 専門分野の知識
 - ・ 適切な実施 (人員) 体制
- (イ) 企画提案内容
- ・ 場内外装飾企画
 - ・ 式典演出企画
 - ・ 入場及び場内イベント企画 (新規顧客 (若年層・家族層) 向け、食イベント、そ

の他場内イベント)

- ・ 広告宣伝企画（開催告知パンフレット、記念開催プレ PR イベント、来場及び購買促進等）
- ・ インターネット環境を利用した購買促進施策
 - ①電話・インターネット投票向け企画
（オフィシャルサイト、民間ポータル、他公営競技、他競輪場等のコラボ企画提案など）
 - ②その他インターネット環境を利用した企画提案
（SNS 等を活用したキャンペーンの企画など）
- ・ その他（企画内容の独創性・明確性・適切性等）

10 スケジュール

公募及び質疑受付開始（市ホームページ掲載）	令和8年 4月 27日（月）
参加希望票及び質疑受付締切	令和8年 5月 27日（水）
参加資格確認結果の通知・案内（メール）	令和8年 6月 1日（月）
質疑回答	令和8年 6月 8日（月） 予定
プレゼンテーション辞退締切	令和8年 6月 9日（火）
企画提案書・見積書提出締切	令和8年 6月 11日（木）
プレゼンテーション実施（質疑応答を含む。）	令和8年 6月 15日（月） 予定
最終選考結果の通知	令和8年 6月 25日（木） 予定
契約締結	令和8年 7月下旬 予定
場内外装飾開始	令和8年 10月 1日（木） 予定
施設整備等協賛競輪開催	令和8年 11月 12日（木）～ 15日（日）
記念開催プレ PR イベント	令和8年 11月中旬 予定
開設75周年記念鳳凰賞典レース開催	令和9年 1月 4日（月）～ 7日（木）
装飾撤去	令和9年 1月 13日（水） 予定

11 質疑・回答

（1） 提出方法

「2 参加資格条件」を満たした事業者に対して質疑回答を行う。

質疑は電子メールによる提出とする。

提出先メールアドレス：jigyoushitaichikawa.lg.jp（★を@に変換して送信ください）

件名を「75周年記念競輪及び施設整備等協賛競輪プロポーザルにかかる質疑について」とすること。

（2） 提出期限

令和8年5月27日（水）17:00まで（必着）

（3） 回答方法

質問者を非表示とし、全質疑についてホームページにて回答を公表する。

12 その他

- （1） 提案書の作成及びプロポーザルに要した費用等は、すべて提案者の負担とする。
- （2） 参加確認書類及び企画提案書等については返却しない。
- （3） 企画提案書の著作権は提案者に帰属するが、必要に応じて公平性、透明性、客観性を期するため提案者の許諾なく公表することがある。
- （4） 提案書に記載するイベントゲスト等は事前に内諾を得たうえで掲載すること。

※現役競輪選手等は幹旋が出るまで出演確定できないため上述からは除く

- (5) 採用となった提案について、協議の上、内容を一部変更する場合がある。
- (6) 提案は1者につき1点のみとする。
- (7) 発表の際は、提案者名を伏せること。